

令和4年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

令和4年9月15日（木曜日） 午前11時25分開議

- 第 1 認定第 1号 令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 2 認定第 2号 令和3年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 3 認定第 3号 令和3年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 4 認定第 4号 令和3年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 5 認定第 5号 令和3年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 6 認定第 6号 令和3年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 7 認定第 7号 令和3年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 8 認定第 8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 9 発議第 4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）
- 第10 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 高橋 憲一 君 | 2番 長谷川 克弘 君 |
| 3番 西浦 岩雄 君 | 4番 宮崎 泰宗 君 |
| 5番 東海林 繁幸 君 | 6番 星川 三喜男 君 |
| 7番 細谷 久雄 君 | 8番 村山 義明 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------|---------|
| 町 長 | 小林 生吉 君 |
| 副 町 長 | 遠藤 義一 君 |

教 育 長	相 座 豊 君
総務課参事	市 本 功 一 君
総務課参事	笹 原 等 君
総務課参事	野 田 繁 実 君
総務課参事	小 林 嘉 仁 君
総務課参事	石 川 章 人 君
総務課参事	矢 部 智 彦 君
産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産 業 課 参 事	西 川 明 文 君
産 業 課 参 事	北 村 哲 也 君
建 設 課 長	土 屋 順 一 君
建 設 課 参 事	長 尾 享 君
建 設 課 主 幹	北 村 正 樹 君
建 設 課 主 幹	後 藤 晃 昭 君
保 健 福 祉 課 長	相 馬 正 志 君
保 健 福 祉 課 主 幹	五十嵐 弘 将 君
教 育 次 長	小 林 美 幸 君
教育委員会主幹	後 藤 浩 一 君
国保病院事務長	西 村 智 広 君
会 計 管 理 者	庵 日 鶴 君
認定こども園園長	大 島 朗 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、議事日程第3号のとおりです。

（午前11時25分）

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第1、認定第1号 令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8、認定第8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

細谷さん。

○決算審査特別委員長（細谷久雄君） 令和4年9月15日、中頓別町議会議長、村山義明様。

決算審査特別委員会委員長、細谷久雄。

委員会審査報告。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号、令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第2号、令和3年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第3号、令和3年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第4号、令和3年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第5号、令和3年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第6号、令和3年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第7号、令和3年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第8号、令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

なお、審査結果に対して意見書が付されておりますので、読み上げて報告をいたします。

審査意見、①、決算における大規模な継続事業及び新規事業などの事業効果の説明を求める。

②、決算説明資料について、歳出の説明資料は細かく記載されているが、歳入の説明資料がほとんどないので、今後資料の提出を求める。

また、決算書の備考欄について、口頭での説明を記載するなど活用または資料の提出を望むものである。

以上をもって審査報告といたします。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

認定第1号 令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第1号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和3年度中頓別町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第2号 令和3年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第2号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和3年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第3号 令和3年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第3号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 令和3年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第4号 令和3年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 令和3年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第5号 令和3年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 令和3年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 令和3年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 令和3年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 令和3年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第7号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 令和3年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 令和3年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

◎発議第4号

○議長(村山義明君) 日程第9、発議第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

西浦さん。

○3番(西浦岩雄君) それでは、私から読み上げます。

発議第4号。

令和4年9月15日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。賛成者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)でございます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

次のページをお願いします。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域(生産空間)が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが

重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- 3 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。
- 4 橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。
- 5 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 6 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、下水道及び公営住宅など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 7 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 8 日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。
裏面をお開きください。
- 9 堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 10 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年9月15日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第10、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付したとおり申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申出のとおり決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（村山義明君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。
これで本日の会議を閉じます。
令和4年第3回定例会を閉会します。

（午前11時48分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員